

重粒子線治療を受けた患者さんへ

量子科学技術研究開発機構では、重粒子線治療後の長期予後調査に関する観察研究を行っております。

この研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さんのお一人ずつに直接説明を行った上で同意をいただく代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先：窓口」へご照会ください。

もし、詳しいことをご存知になりたい場合には、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲で、より詳しい計画書や関連資料を閲覧いただくことができます。また、個人情報保護法に基づく開示・利用停止等の手続き等を希望される場合にはお申し出ください。

[研究課題名] 重粒子線治療後の長期予後調査に関する観察研究

[実施期間] 許可日～2031年3月31日

[研究機関] 国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 QST病院

[研究責任者] 若月 優

[研究の目的] 本研究は重粒子線治療が行われた症例を対象として、その長期の治療効果を明らかにすることです。

[研究の方法・データの利用方法]

●対象となる方々

2020年12月31日までにQST病院（旧 放射線医学総合研究所病院、重粒子医科学センター病院もしくは重粒子治療センター）で重粒子線治療を受けた方

●利用する情報及び利用方法

患者さんの診療録（カルテ）より情報収集（診断名や治療情報など）を行います。また1年以上当院への外来受診をしていない患者さまに郵送でその後の経過についての調査を行います。必要に応じて、紹介元医療機関へのお問い合わせ・戸籍調査・住民基本台帳調査を行います。

[個人情報の取り扱い]

集めた情報は、研究機関の個人情報保護に関する規則等に従い、資料の保管管理及び利用等に関する措置を行います。

この研究にご自分のデータを使ってほしくない方（又は代理人の方）は、2022年3月31日までに下記窓口にお申し出くださるようお願い致します。ご自分のデータの使用をお断りになっても、不利益を受けることはありません。なお、上記期間を過ぎても問合せをお受けしていますが、個人と切り離されて集計されたデータについては取り除くことができません。

[問い合わせ先：窓口]

千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 QST病院

電話：043-206-3350（平日9:00～17:00）

問い合わせ担当部署：治療推進課 追跡調査係

